様式第二（第３条関係）（令元内府総省財文科厚労農水経産国交環省令３・一部改正）

認　定　証

産業競争力強化法第68条第１項の規定に基づき、認定技術等情報漏えい防止措置認証機関として認定する。

年　月　日
主務大臣　印

１．氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
２．業務の範囲
３．認定の番号
４．認定をした年月日

（備考）
１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２．法第69条第１項の規定による更新をしたときは、「産業競争力強化法第68条第１項」とあるのは「産業競争力強化法第69条第１項」と、「として認定」とあるのは「として認定の更新を受けたことを証明」と、「４．認定」とあるのは「４．認定の更新」とする。